

美浜町社会福祉協議会 令和7年度事業計画

令和7年度 基本方針

近年、町内における在宅介護のありようが課題となっており、当会の介護事業経営にも影響が出てきています。そこで今年度を変革の年に位置付け、発展強化計画に沿いながら、事業の見直しをおこない、介護事業全体の業績回復と必要とされる在宅介護サービスの構築を目指します。

また、住民のニーズに応える新規事業にも取り組み、様々な社会的課題の解決と住民主体の地域コミュニティの活性化を推進していきます。

地域福祉の推進は単年度で進むものではないため、各集落の福祉委員会などへの活動支援、多様な福祉学習、生活困難者への支援、子どもの居場所づくり、災害に備えた取り組みなど継続して取り組んでいきます。

6月には役員の改選もおこなわれるため、改選後も健全な運営をおこなえるよう組織を強化し、町民のニーズに応えられる体制を整えていきます。

基本目標Ⅰ 知る・つながる

重点目標Ⅰ：一人ひとりの思いを知ろう

集落活動への思いや地域生活の中で大切にしていること、抱えている生活課題について、一人ひとりの価値観を受け入れ、誰もが住みやすい地域づくりの推進に取り組んでいきます。

- ・「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業（県社協助成事業）
- ・ 小学校福祉学習の授業への協力（プログラムづくり支援と一連のかかわり）

重点目標2：みんなが参加できる（したくなる）集落活動をみんなで考えよう

集落活動について、住民自らやってみたい取り組みを考えたり、それを共有できる機会が増えるよう取り組んでいきます。

- ・ みんなの集い場づくり（みんなの食堂開催支援、年齢を問わないふれあいサロン開催支援）

重点目標3：一人ひとりの居場所を増やそう

自分が心から楽しめたり、安心できたりする心の居場所の確保や、自分の心が豊かで、やすらげる場所を見つけたり、創出したりできるような取り組みをしていきます。

- ・ 教育支援センターなないろの運営支援（町委託事業・職員派遣）
 - ・ はあとぴあを活用した居場所づくり「ボランティア喫茶はあとステーション」の実施
 - ・ 当事者同士の場づくり（高齢者サロン（町委託事業）、在宅介護者、ボランティア等）
 - ・ 料理教室（生活困難者対象）の開催
 - ・ 大切な方を亡くした人への寄り添いの場（グリーフケア）の開催
 - ・ 各事業所におけるイベント、交流会などの行事
- ★ 放課後こども教室
(町委託事業・月1～2回程度、放課後小学校や公民館を使った子どもの居場所・西小、中央小、東小)
☆ こどもの遊び場ホール開放（町委託事業・毎週土日、はあとホールを使って子どもの遊び場対応）

重点目標4 「たすけて」の声を出しやすい、届きやすい地域を作ろう

自分だけでは解決できない困りごとを相談しあえる住民相互の関係づくりや、お互いの関心や気づきが生まれるよう、身近な日頃の関わりが増えるような取り組みをしていきます。

- ・ はあとふる家族風呂の実施
- ・ 高齢者の買い物などへの移送支援「おでかけワゴン」の実施
- ・ 小中学校制服リユース事業の実施（民生児童委員協議会への協力）
- ・ ファミマードドライブへの参加（町内3店舗との連携）
- ・ 社協だよりの発行（年4回）
- ・ 介護事業所のおたより発行
- ・ 社協ホームページ、各事業所のブログの更新
- ・ SNS（Facebook、LINE、Twitter）、MMネット、YouTubeを活用した情報発信
- ・ 新聞等マスメディアを活用した情報発信
- ・ 苦情の対応と公表（ご意見書の実施）

基本目標2 支え合う

重点目標1：一人ひとりの力を集めよう

集落の特徴や現状に合わせてその集落らしい取り組みとは何かを考える機会を作り、住民主体のまちづくりに繋がるよう取り組んでいきます。

- ・ 福祉のまちづくり集会の開催

重点目標2：一人ひとりの困りごとをみんなで支えよう

誰かの困りごとを地域全体の困りごととして捉え、それを支え合う集落を基盤とした仕組みづくりと、近隣住民同士の支え合いに対する意識啓発に取り組んでいきます。

- ・ 集落の「福祉委員会」設置推進（活動支援・あらたな設置に向けた働きかけ）
 - ・ 地域関係者との情報共有（福祉ニーズ調査、集落担当職員の配置）
 - ・ 福祉関係者の研修会の開催（民生児童委員福祉委員合同研修会）
 - ・ 重層的支援体制整備事業（相談支援、参加支援、地域づくり支援・町補助事業、町委託事業・職員派遣）
 - ・ 日常生活自立支援事業の実施（日常的金銭管理、書類の預かり、サービス利用援助）
 - ・ 生活福祉資金貸付事務の実施（貸付、償還指導）
 - ・ 社会福祉法人連携事業「ふく福くらしサポート」への参加
 - ・ 相談窓口の充実 心配ごと相談所・弁護士相談所・司法書士相談所の開設、SNSでの相談受付
　　介護、食事、就労、家計等の困りごとへの対応（随時）
　　認知症サポーター養成講座普及活動への参加
 - ・ 災害時の支援体制構築
　　県内市町社協との災害時相互支援協定における災害時県内市町社協への支援
　　災害時支援協定団体（三方五湖青年会議所）等との連携
　　災害時福祉避難所運営への協力と災害ボランティア連絡会への参加
　　福井県災害派遣福祉チーム（福井 DWAT）への参加
 - ・ 社会資源の創出と活用
- ★ 高齢者見守り通院支援事業
(町委託事業・車を保有していない世帯でおおむね 80 歳以上の人の町外通院送迎)
- ★ 高齢者向け安否確認サポート事業(町委託事業・美浜町健康支援あいあいアプリを利用した安否確認)

組織体制の強化と連携

住み慣れた地域や家庭で、住民が安心して暮らし続けることができる支え合いの福祉活動の活性化と、支援や福祉サービスが必要な方に対し、専門機関への確実に繋ぐ地域づくりを進めていくため、それを応援していく人員の配置及び組織体制の構築と関係機関等との連携強化を図ります。また、職員の能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進するとともに、能力及び実績に基づく人事管理を行うため人事評価を行います。

在宅福祉サービスの実施

- ・ 介護保険サービスの実施(訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援)
☆小規模多機能型居宅介護事業所の統合と、事業効率化のための取組み
- ・ 障がい福祉サービスの実施(居宅介護、重度訪問介護、移動支援(地域生活支援事業)、基準該当生活介護)
- ・ 制度のはざまの方への支援(軽度生活援助(町委託事業))
- ・ 個別食配達事業(ほほえみ弁当)の実施、管理栄養士による個別指導
- ・ 在宅障がい児(者)の日帰り旅行の実施(町委託事業)
- ・ 福祉機器等の貸し出し(福祉車両、車いす等福祉機器ほか)
- ・ すみずみ子育てサポート事業の実施(町委託事業)

連携(パートナーシップ)

- ・ 地域活性化のための空き家対策における連携(ふるさと福井サポートセンター)
- ・ 災害ボランティアセンター連絡会への参加(事務局)
- ・ 美浜ライオンズクラブ、一般社団法人三方五湖青年会議所との連携(災害時における相互協力)
- ・ 経済的困窮者支援関係機関との連携(二州健康福祉センター、嶺南障害者就業生活支援センター)
- ・ 美浜町地域包括支援センター、子ども子育てサポートセンター、教育支援センター など
社会福祉法人 はこべ福祉会 はこべの家、美浜町福祉支援センター あいぱるとの連携
- ・ 美浜町介護サービス事業者連絡会への参加
- ・ 要保護児童対策地域協議会への参加
- ・ 生活介護事業者連絡会への参加
- ・ 地域ケア会議(ケアマネジメント支援会議)への参加
- ・ 若狭町・美浜町地域障害児(者)自立支援協議会への参加
- ・ 美浜町みんなの食堂連絡会の運営支援
- ・ 美浜町内各イベントへの参加協力

国吉城まつり、五木ひろしふるさとチャリティーコンサート、美浜・五木ひろしふるさとマラソン
みはまナビフェスほか

人材育成

- ・ 社協ワーカー養成研修の受講(県社協主催)
- ・ 職員内部会議、研修の実施(毎月実施、合同研修随時)
- ・ 職員の資格取得支援(人材育成事業)
- ・ 介護の魅力発信アンバサダー学校訪問事業への参加
- ・ 県内社協職員協議会への参加
- ・ 福祉の仕事説明会への参加
- ・ 美浜中学校職場体験、実習生の受け入れ
- ・ 人事評価の実施

★企画推進チーム(45歳以下の職員で構成)

組織運営

- ・ 理事会(5月、6月、7月、11月、1月、3月)
- ・ 評議員会(6月、3月)
- ・ 監査(5月、11月)
- ・ 25期役員、23期評議員体制の整備
- ・ 評議員選任解任委員会(5月)
- ・ 経営会議
- ・ 職員体制・介護サービス事業所の再編
- ・ 財務状況の情報開示(事業報告書、財務目録、貸借対照表、収支決算書、監査の意見書)
- ・ 適正な組織運営のための各種委員会の開催(安全衛生委員会、高齢者・障がい者虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会)
- ・ 苦情対応窓口の充実
- ・ 外部評価の実施(小規模多機能型居宅介護事業所)
- ・ 団体事務 民生児童委員協議会・身体障害者福祉協会・婦人福祉協議会・共同募金委員会
冠婚葬祭の簡素化をすすめる会
- ・ 美浜町保健福祉センターの管理運営(町指定管理:5年協定 令和6年度～令和10年度)
- ・ 民間財源の造成(世帯会費、賛助会費、寄付金)
- ・ 事業財源の造成(☆五木マラソン広告協賛募集、バザー実施)

★新規事業

☆取り組み方を変更する事業